

特別支援教室の入室を希望される方の相談手続き

(就学前入室相談)

【対象となるお子さん】

- ◎「自閉症」「情緒障がい」「注意欠陥多動性障がい」「学習障がい」等の発達障がいの診断を受けたお子さん
- ◎「知的障がい」のないお子さん
- ◎田中ビネー、WISC等の発達(心理)検査結果をお持ちのお子さん



【入室相談の流れ】

1 発達検査の実施と診断名の確認

- ◎「発達(心理)検査の結果」と「医師診察記録」の提出が必要となります。申込み前にかかりつけ医等でご準備願います。

「医師診察記録」について

- * 所定の用紙があり、市ホームページからダウンロードできます。
- * 診断名等で特別支援教室の対象となるお子さんであることを確認できることが必要です。



2 就学相談室へ電話申し込み

☎042-346-9593

- ◎名前、住所、電話番号等の基本情報を聞き取ります。

- ◎就学相談員との面接日を決めます

申し込み〆切…7月31日(水)



3 就学相談員との面接

- ◎予約した日時に、市役所6階「就学相談室」にお越しください。
- ◎入室相談関係書類一式※1を記入して、ご持参ください。
- ◎発達(心理)検査結果、医師診察記録を提出していただきます。

4 特別支援教室の見学・面談と体験



- ①見学・面談…入学予定の学校に電話をし、特別支援教室の「見学・面談」の日程を調整してください。
- ②体験…後日、特別支援教室から保護者へ電話にて、体験についてご案内いたします。

5 就学相談員の園訪問

- ◎お子さんが通っている幼稚園・保育園を就学相談員が訪問し、お子さんの園生活の様子を参観させていただきます。
- ◎お子さんの様子について、園から資料を提出していただきます。



6 情緒小委員会(小学校就学対象)の開催 12月~1月予定

就学支援委員会委員が、発達検査、医師診察記録、相談申込み資料、園訪問記録、体験記録等の資料を基に、お子さんの特別支援教室入室について検討します。

7 委員会検討結果の通知・説明、就学先の確認

情緒小委員会の検討結果を電話と文書でお知らせします。
必要に応じて面談をしてご説明します。



※1入室相談関係書類一式…小平市ホームページ「特別な支援を必要とするお子さんの就学相談」からダウンロード可能
(就学前入室相談申込書、就学前入室相談面接票、面接補助票、計3枚) ☆医師診察記録も上記からダウンロードできます。